

令和 7 年 9 月 26 日
企業局管理部総務企画課
043-211-8270

「千葉県営水道事業中期経営計画」に基づく 令和 6 年度事業の評価結果について

千葉県企業局では、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を計画期間とする「千葉県営水道事業中期経営計画」を策定し、基本理念「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」の実現に向けて、計画的に事業を実施するとともに進行管理を行っているところです。

この度、本計画の 4 年目に当たる令和 6 年度事業について、内部評価を行った結果、概ね順調であると評価し、この評価結果については、外部評価により妥当と認められました。

1 「千葉県営水道事業中期経営計画」の体系

本計画では、基本理念「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」の実現に向けて、『強靱』な水道の構築』『安全』な水の供給「お客様からの『信頼』の確保」の 3 つの基本目標を掲げ、さらにこれらの下に 8 項目の主要施策と 21 の主な取組を位置づけています。

2 「千葉県営水道事業中期経営計画」の評価

企業局では、本計画を効果的・効率的に推進するため、毎年度、主要施策を構成する主な事業や成果に対して目標を設定し、目標に対する達成状況の点検・分析や、必要な改善点の検討などを行う内部評価を実施しています。

また、内部評価の結果については、「千葉県営水道事業中期経営計画評価会議」において、外部の有識者から評価の妥当性等に関し、客観的な御意見等をいただいています。

3 令和 6 年度に実施した主な事業

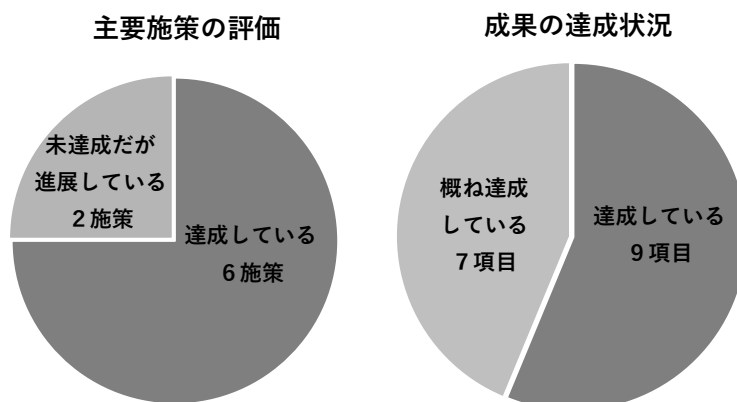
- 基本目標 1 : 「強靱」な水道の構築
 - ・ 鋳鉄管更新工事（小中口径管）の実施
 - ・ 浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備
- 基本目標 2 : 「安全」な水の供給
 - ・ 水源の水質保全・監視のため、定期及び臨時の水質調査を実施
 - ・ 栗山給水場及び船橋給水場の配水区域で残留塩素低減化試験を実施
- 基本目標 3 : お客様からの「信頼」の確保
 - ・ 納期限が過ぎた水道料金等のコンビニ端末を利用した支払手段を導入
 - ・ 水道技術者を育成するための技術研修の実施

4 評価結果

(1) 内部評価

- 8項目の主要施策については、6施策を「達成している」、2施策を「未達成だが進展している」と評価しました。
- 成果については、16項目の成果指標のうち、9項目を「達成している」、7項目を「概ね達成している」と評価しました。
- 上記のとおり、計画全体として、概ね順調に進捗していると評価しました。

※詳細は次ページ（参考1）のとおり。



(2) 外部評価

上記の内部評価の結果に対して、8項目の主要施策のうち、7施策について内部評価結果は「妥当である」、1施策について「妥当である」又は「概ね妥当である」旨の評価をいただきました。

なお、事業の進め方について、外部委員からいただいた主な意見は以下のとおりです。

- ・日々のメンテナンス作業をきちんと行って、施設の状態を把握していることはとても評価できる。
- ・昨今、全国的にインフラ事故が発生しているため、更新・耐震化を進めていただきたい。
- ・民間へ委託することで業務の効率化が図れる一方で、職員の技術継承という視点においては、外部への委託は今後慎重に検討する必要がある。

5 今後について

評価結果を踏まえ、「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」の実現に向け、引き続き計画に沿って事業を実施してまいります。

6 評価に関する資料等のホームページでの公表について

千葉県企業局ホームページにおいて、9月26日から公表します。

(URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/souki/keikaku/mp2021/r6kekka.html>)

(参考1) 令和6年度評価結果一覧

基本 目標	内部評価					外部 評価
	主要施策	主要施策の評価	成果指標 (目標)	達成状況 (実績)	今後の 進め方	
1 水道の「強靱」な 構築	(1) 安定給水の確保	未達成だが進展している	浄水場事故割合 (0回)	達成している (0回)	継続	妥当である 全員
			管路の事故割合 (100kmあたり1.0件以下)	達成している (0.9件)		
	(2) 災害に強い施設整備の推進	未達成だが進展している	湾岸埋立地域における 管路の耐震化率 (令和6年度: 66.7%)	概ね達成している (66.0%)	継続	妥当である 4人 概ね妥当である 1人
			最重要給水施設管路 (小中口径)の耐震化率 (令和6年度: 70.0%)	概ね達成している (63.3%)		
			管路の耐震化率 (令和6年度: 29.0%)	概ね達成している (28.8%)		
			浄・給水場の耐震化率 (令和6年度: 99.5%)	概ね達成している (99.3%)		
	(3) 危機管理体制の充実	達成している	緊急時における 給水体制 (減・断水期間4週間以内)	達成している (超過件数該当なし)	継続	妥当である 全員
			各種訓練等の実施率 (100%)	達成している (100%以上)		
2 水の「安全」な 供給	(4) 安全で安心な水づくり	達成している	水道水における 水質基準超過件数 (0件)	達成している (0件)	継続	妥当である 全員
	(5) おいしい水の供給	達成している	水道水の飲み水としての 満足度 (80%以上)	達成している (86%)	継続	妥当である 全員
3 「信頼」の確保 お客様の確保	(6) お客様サービスの向上	達成している	県水だより満足度 (90.0%以上)	達成している (88.6%) ※標本誤差を加味して 87.2%~90.0%	継続	妥当である 全員
			ホームページ満足度 (80.0%以上)	概ね達成している (66.7%) ※標本誤差を加味して 64.7%~68.7%		
			お客様サービス満足度 (90.0%以上)	達成している (94.4%)		
	(7) 大規模事業体の責務と社会貢献	達成している	二酸化炭素排出量削減 (3,300t-CO2/年)	概ね達成している (3,055t-CO2/年)	継続	妥当である 全員
	(8) 運営基盤の強化	達成している	経常収支比率 (令和6年度: 108.7%)	概ね達成している (106.6%)	継続	妥当である 全員
			自己資本構成比率 (令和6年度: 75.9%)	達成している (76.1%)		

※ 評価方法等の詳細は参考2を参照

（参考２）評価方法等について

<評価の視点>

評価項目	評価の視点
達成指標	・ 主な事業における進捗状況はどうか ・ 未達成の場合における今後の進め方はどうか
成果指標	・ 成果が得られているかどうか ・ 未達成の場合における今後の進め方はどうか

<評価区分>

（１）内部評価

○ 「主要施策の評価」（主要施策ごとの事業の評価）

（ア）上記Ⅰで評価した主な事業に係る達成指標の達成状況について、以下の区分により評点を決定する。

【達成状況の区分】	【評点】
a 達成している	: 100
b 概ね達成している	: 90
c 未達成だが進展している	: 65
d 進展していない	: 25

（イ）（ア）で決定した評点を用いて、以下により主要施策ごとに事業の達成状況の平均を算出し、主要施策の評価を行う。

主要施策の評価 = 主な事業ごとの達成状況（評点）／達成指標の数

【主要施策の評価区分】	【達成状況の平均】
a 達成している	: 95以上
b 概ね達成している	: 75以上95未満
c 未達成だが進展している	: 45以上75未満
d 進展していない	: 45未満

○ 「成果」の評価

成果指標の達成度により以下の４段階で評価を行う。

a 達成している	: 当初予定の100%以上
b 概ね達成している	: 当初予定の80%以上100%未満
c 未達成だが進展している	: 当初予定の50%以上80%未満
d 進展していない	: 当初予定の50%未満

○ 今後の進め方

Ⅰ～Ⅲの結果を踏まえ、以下の５項目で評価する。

拡充：事業規模の拡充を図る。
継続：現状の事業を継続する。
改善：事業内容や方針の見直しを要す。
縮小：事業の規模等を縮小する。
廃止：事業を廃止する。

（２）外部評価

内部評価が適切に行われているか、８項目の主要施策ごとに評価する。

- A 妥当である
- B 概ね妥当である
- C 不十分である

(参考3) 千葉県営水道事業中期経営計画評価会議委員名簿及び評価作業の経過等

1 千葉県営水道事業中期経営計画評価会議委員名簿

委員氏名（五十音順）	現 職
阿部 京子	消費者団体千葉県連絡会代表幹事
荒井 康裕	東京都立大学大学院都市環境科学研究科准教授
太田 正（座長）	作新学院大学名誉教授
小熊 久美子	東京大学大学院工学系研究科教授
嶋田 有吾	公認会計士

委員は、学識経験者、公認会計士、消費者代表から選任

2 評価作業の経過

令和7年7月29日（火） 内部評価の実施

令和7年8月27日（水） 評価会議委員による外部評価の実施

3 計画の概要

別紙のとおり

千葉県営水道事業 中期経営計画(令和3年度～令和7年度)の概要

第1章 計画の趣旨及び性格

○令和3年度から令和7年度までの5年間の千葉県営水道事業の経営に関する基本計画であり水道事業を運営する上での実施計画(現計画：平成28年度～令和2年度)

第2章 県営水道の今日の姿

○給水人口(約300万人)で全国第3位の大規模事業体

第3章 県営水道の現状と課題

- 1 施設の長寿命化及び計画的な更新
- 2 様々な災害や事故等への備え
- 3 安全でおいしい水の供給

- 4 お客様サービスの向上
- 5 県内水道の統合・広域連携
- 6 社会貢献
- 7 健全な経営の確保

第4章 県営水道のこれからの経営

〈基本理念〉 「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」

第5章 実施計画(5か年の主要施策)

----- 8つの「主要施策」と「主な事業」 -----

○これまでの基本理念及び3つの基本目標は維持していきます。

《基本目標Ⅰ「強靱」な水道の構築》

●主要施策(1) 安定給水の確保

老朽化の進む浄・給水場の施設及び設備並びに管路について、適切な維持管理を行いながら、計画的な更新・整備を進めます。

《主な事業》

- ・ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業(令和5年度稼働予定)
- ・第二木下～柏井導水管整備事業

●主要施策(2) 災害に強い施設整備の推進

施設の耐震化に加え、近年、全国的に発生している豪雨や台風などによる風水害に対応するため、浄・給水場等における停電対策などの実施により、災害に強い施設整備を推進していきます。

《主な事業》

- ・湾岸埋立地域における管路の耐震化
現状(R1) 47.7% ⇒ (R7) 70.0%
- ・最重要給水施設(病院・防災拠点等)へ給水する管路の耐震化
現状(R1) 25.4% ⇒ (R7) 80.0%
- ・非常用自家発電設備の増強(72時間対応へ)

●主要施策(3) 危機管理体制の充実

より迅速な応急体制の構築を目的として、給水区域内11市など、関係機関との連携強化を図りつつ、実践的な訓練に取り組めます。

《主な事業》

- ・非常時対応訓練の実施

《基本目標Ⅱ「安全」な水の供給》

●主要施策(4) 安全で安心な水づくり

水源の監視を行うとともに、異常水質への対応の幅が広がる高度浄水処理の導入を進めます。

また、浄水場から蛇口まで、水質管理の徹底に努め、安全な水をお客様にお届けします。

《主な事業》

- ・水源の水質調査等の実施
- ・ちば野菊の里浄水場(第2期)施設へ高度浄水処理を導入
- ・送・配水管の計画的な洗浄

●主要施策(5) おいしい水の供給

おいしい水に向けた技術的な取組を実施するとともに、お客様に水道水の安全性やおいしさを知っていただくために、PR活動を実施するほか、お客様との意見交換を通じて、お客様満足度の向上を図ります。

《主な事業》

- ・残留塩素低減化試験の実施
- ・お客様がご自宅で参加できる取組の実施
(水質検査体験、おいしい水検定)
- ・おいしい水懇話会の開催



《基本目標Ⅲ お客様からの「信頼」の確保》

●主要施策(6) お客様サービスの向上

お客様サービスの向上を図るため、ICTを積極的に導入し、各種手続き等のデジタル化を進めていきます。

《主な事業》

- ・クレジットカード払い等の導入(キャッシュレス決済)
- ・各種手続き(使用開始・中止等)のオンライン化等

●主要施策(7) 大規模事業体の責務と社会貢献

環境負荷の低減に向けた取組や開発途上国への技術支援による国際貢献を引き続き実施するなど、大規模事業体として求められる責務を果たしていきます。

《主な事業》

- ・マイクロ水力発電設備、太陽光発電設備の安定的な運用
- ・開発途上国への技術支援

●主要施策(8) 運営基盤の強化

事業の推進を図るため、人材の育成・確保及び能力開発に係る取組を実施するとともに、業務の効率化や費用の削減などにより健全経営を推進するなど、運営基盤の強化を図ります。

《主な事業》

- ・人材育成と能力開発を推進するための研修の実施
- ・経費の節減(発注規模の大型化、物品等の一括調達等)

第6章 財政収支見通し

- 収益的収支は、黒字を確保できる見込み。
- 建設改良費は、前計画と比べ633億円増の2,873億円を予定。

(単位：億円)			
年度(令和)	3～7計 (計画期間)	8～12計	10年間計
純利益	292	155	447
建設事業費	2,873	2,586	5,459
うち企業債充当額	1,155	1,306	2,461

第7章 計画の進行管理と評価

- 目標を設定し、その達成に向けて、取組・事業を計画的に推進
- 内部評価と外部有識者による第三者評価を行い、評価結果をPDCAサイクルに反映

(参考4)千葉県営水道中期経営計画(R3～R7)に係る令和6年度内部評価の概要

基本 目標	主要 施策	主な取組	主な事業							主要施策の評価		成果				今後の 進め方										
			主な事業名		達成指標		令和6年度計画	令和6年度実績	達成状況			評点	成果指標	目標	実績		達成状況									
1 「強 靱」な水道の構築	(1) 安定 給水 の	① 浄・給水場等の更新・整備	ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業	(ア) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備の推進	-	-	-	-	c (100×2+90×1+25×2)/5=68	未達成だが進展している (68点)	・浄水場事故割合	0回	0回	a	達成している	継続										
			栗山浄水場給水場化に係る施設整備事業	(イ) 栗山浄水場給水場化に係る施設整備の推進	浄水施設撤去に係る実施設計業務委託の完了・浄水施設撤去方法の決定	浄水施設撤去に係る実施設計業務委託の完了・浄水施設撤去方法の決定	a	達成している									100									
			浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	(ウ) 自家発電設備の増強施設数	20施設/累計	9施設/累計(20施設の工事着手)	d	進展していない									25									
		② 管路の更新・整備	铸铁管更新工事	(エ) 小中口径管の更新延長	80km/年	78.6km/年	b	概ね達成している									90									
			大口径管路更新工事(一括栗山～船高線他)	(オ) 大口径管路更新の実施	4路線・計8件の工事着手	1路線・計1件の工事着手	d	進展していない									25									
			基幹管路の整備(第二木下～柏井導水管)	(カ) 基幹管路の整備の推進	実施設計業務委託の完了(第6工区・第7工区)	実施設計業務委託の完了(第6工区・第7工区)	a	達成している									100									
	(2) 施設害に強い推進	① 浄・給水場等の耐震化の推進	印旛取水場～柏井浄水場間の調圧水槽の耐震化	(ア) 施設の耐震化工事の実施	印旛系2号調圧水槽耐震化工事の完了、 印旛系1号調圧水槽耐震化工事の完了	印旛系2号調圧水槽耐震化工事の完了	c	未達成だが進展している	65	c (100×2+90×1+65×2+25×2)/7=67.14	未達成だが進展している (67.14点)	・浄・給水場の耐震化率	99.5%(令和6年度) 99.5%(令和7年度)	99.3%	b		概ね達成している									
			船橋給水場配水池の耐震化																							
		② 管路の耐震化の推進	铸铁管更新工事(再掲)	(イ) 湾岸埋立地域の管路更新延長	26.5km/年	30.3km/年	a	達成している	100									a	達成している (100点)	・湾岸埋立地域における管路の耐震化率	66.7%(令和6年度) 70.0%(令和7年度)	66.0%	b	概ね達成している		
			大口径管路更新工事(一括栗山～船高線他)(再掲)	(ウ) 最重要給水施設管路の更新延長	8.0km/年	5.5km/年	c	未達成だが進展している	65																	
				(エ) 小中口径管の更新延長(再掲)	80km/年	78.6km/年	b	概ね達成している	90																	
				基幹管路の整備(第二木下～柏井導水管)(再掲)	(カ) 基幹管路の整備の推進(再掲)	実施設計業務委託の完了(第6工区・第7工区)	実施設計業務委託の完了(第6工区・第7工区)	a	達成している																100	d
		③ 停電・浸水対策等の強化	浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備(再掲)	(キ) 自家発電設備の増強施設数(再掲)	20施設/累計	9施設/累計(20施設の工事着手)	d	進展していない	25																	
			非常用自家発電設備用燃料の確保																							
			計装設備の電源強化	(ク) 計装設備の電源強化施設数及び浸水対策施設数	-	-	-	-	-																	
			大型土囊等の設置																							
		防水扉等の設置																								
		(3) 危機 管理 体制の	① 緊急時に備えた体制の充実	非常時対応訓練の実施	(ア) 非常時対応訓練の実施、 テーマ型訓練の実施、 支援協力員との応急給水訓練の実施	2回/年、 112回/年、 1回/年	2回/年、 126回/年、 1回/年	a	達成している									100	a	達成している (100点)	・緊急時における給水体制	減・断水期間を 4週間以内に抑える	超過件数:該当なし	a	達成している	継続
本局新庁舎の建設	(イ) 本局新庁舎(仮称)の建設			建設工事の適正な進捗管理	建設工事の適正な進捗管理	a	達成している	100																		
② 給水区域内11市等関係機関との連携強化	応急給水等連絡調整会議の定期的な開催		(ウ) 応急給水等連絡調整会議の実施	1回/年	1回/年	a	達成している	100	a	達成している	100%	100%以上	a	達成している												
	給水区域内各市が開催する合同訓練への参加		(エ) 給水区域内各市との合同訓練の実施	11回/年	11回/年	a	達成している	100																		
2 「安全」な水の供給	(4) 安全で安心な水づくり	① 水源の監視・保全	水源の水質調査等の実施	(ア) 水源調査回数	390回以上/年	570回/年	a	達成している	100	a (100×6+90×1)/7=98.57	達成している (98.57点)	・水道水における水質基準超過件数	0件	0件	a	達成している	継続									
			関係機関と連携した監視体制の確保 印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会等への参加	-	-	-	-	-	-																	
		② 高度浄水処理の導入	ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業(再掲)	(イ) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備の推進(再掲)	-	-	-	-	-									-								
			③ 水質管理の徹底	水安全計画の見直し	(ウ) 水安全計画の見直しの実施	水質管理状況等を踏まえた見直し	水質管理状況等を踏まえた見直し	a	達成している									100	a	達成している (98点)	・水道水の飲み水としての満足度	80%以上 (令和7年度)	86%	a	達成している	
				水道GLPの認定の更新	(エ) 水道GLPの認定維持	水道GLPの認定の更新	水道GLPの認定の更新	a	達成している									100								
				水質検査計画の見直し	(オ) 水質検査計画の見直しの実施	水質検査計画の更新	水質検査計画の更新	a	達成している									100								
				水質検査機器の更新	(カ) 水質検査機器の更新の実施	水質検査機器33台の整備(更新・新規)	水質検査機器33台の整備(更新・新規)	a	達成している									100								
				水質自動監視装置の更新	(キ) 水質自動監視装置の更新の実施	-	-	-	-									-								
				送・配水管の計画的な洗浄	(ク) 送配水管の計画洗浄延長	1,000km/年	1,259km/年	a	達成している									100								
				貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進	(ケ) 貯水槽水道の適正管理啓発実施率、直結給水率	81%(累計)、77.1%	84%(累計)、77.0%	b	概ね達成している									90								
	(5) おいしい水の供給	① おいしい水の技術的な取組	塩素多点注入方式の導入	(ア) 残留塩素の低減化試験等の実施	低減化試験の実施	低減化試験の実施	a	達成している	100	a (100×4+90×1)/5=98	達成している (98点)	・水道水の飲み水としての満足度	80%以上 (令和7年度)	86%	a	達成している	継続									
			残留塩素低減化試験の実施																							
			送・配水管の計画的な洗浄(再掲)	(イ) 送配水管の計画洗浄延長(再掲)	1,000km/年	1,259km/年	a	達成している	100																	
			貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進(再掲)	(ウ) 貯水槽水道の適正管理啓発実施率(再掲)、直結給水率(再掲)	81%(累計)、77.1%	84%(累計)、77.0%	b	概ね達成している	90																	
		② おいしい水のお客様との取組	オフィシャルサイトの更新	(エ) イベント等PR活動の実施	イベント等PR活動の実施	イベント等PR活動の実施	a	達成している	100									a	達成している (98点)	・水道水の飲み水としての満足度	80%以上 (令和7年度)	86%	a	達成している		
			水道出前講座の開催																							
			水質検査体験の実施	(オ) 水質検査体験実施回数、 おいしい水検定実施回数、 おいしい水懇話会開催回数	1回/年、 1回/年、 2回/年	1回/年、 1回/年、 2回/年	a	達成している	100																	
			おいしい水検定の実施																							
			おいしい水懇話会の開催																							

基本 目標	主要 施策	主な取組	主な事業						主要施策の評価		
			主な事業名		達成指標	令和6年度計画	令和6年度実績	達成状況			評点
3 お客様からの「信頼」の確保	(6) お客様サービスの向上	① 支払方法の多様化や手続き等のオンライン化	支払方法の多様化	(ア) 支払方法の多様化及び手続き、問い合わせ・御相談等のオンライン化の実施状況	コンビニ端末を利用した支払い手段導入 (納期限が過ぎた水道料金等)	コンビニ端末を利用した支払い手段導入 (納期限が過ぎた水道料金等)	a	達成している	100	a	達成している (100点)
			手続き、問い合わせ・御相談のオンライン化等								
		② 「お客様の声」を活かした事業運営	アンケート調査の実施	(イ) アンケート情報収集割合	1.87人/千人(年)	2.60人/千人(年)	a	達成している	100		
			「お客様の声」の集計・分析及び各所属へのフィードバック	(ウ) 業務改善数	5業務/年	5業務/年	a	達成している	100		
			新たな広聴手段の検討	(エ) 新たな広聴手段の検討と実施	マイポータルなどを活用した新たな広聴手段の設計	マイポータルの活用方法の検討	a	達成している	100		
			県水だよりやホームページの内容充実	(オ) 広報活動の改善状況	お客様の要望を踏まえた広報活動の改善	「県水だより」「ホームページ」のわかりやすさの改善、お客様の声を基にした情報の発信	a	達成している	100		
			各種媒体(新聞、テレビ、ラジオ、SNSなど)を用いた広報								
			災害時における適切な情報発信								
	(7) 大規模事業体の責務と社会貢献	① 県内水道の統合・広域連携	九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合に向けた協議	—	—	—	—	—	—	a	達成している (97.5点) (100×3+90×1)/4=97.5
			県営水道給水地域の水道事業の在り方に関する協議								
		② 環境負荷の低減に向けた取組	水運用の効率化	(ア) 再生可能エネルギー発電設備活用による発電量	4,329千kWh以上	4,194千kWh	b	概ね達成している	90		
			マイクロ水力発電設備、太陽光発電設備の安定的な運用								
			資源リサイクルの実施	(イ) 浄水発生土の再資源化率、再利用可能な建設発生土の再資源化率、建設副産物の再資源化率	100%、100%、99%以上	100%、100%、100%	a	達成している	100		
		③ 国際貢献及び他事業体への技術支援	開発途上国への技術支援	(ウ) 海外水道事業体への技術支援	技術支援の実施	技術支援の実施	a	達成している	100		
			水道技術研修の開放による技術支援	(エ) 県内水道事業体へ開放する研修講座数	4講座/年	4講座/年	a	達成している	100		
	(8) 運営基盤の強化	① 職員の育成・確保及び能力開発	水道技術者を育成するための技術研修の実施	(ア) 技術研修等講座数	22講座/年	26講座/年	a	達成している	100	a	達成している (100点)
			役職や担当業務に応じた効果的な研修の実施	(イ) 人材育成等を目的とした局独自の研修の実施、改善	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施(毎年度)	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施	a	達成している	100		
			接客マナーの向上に向けた取組の実施								
			OJT基本計画に基づく組織的なOJTの実施								
			ホームページ・広報誌による情報発信	(ウ) 事業運営に必要な執行体制の確保	新規採用や知事部局との人事交流等の実施(毎年度)	事業運営に必要な執行体制の確保	a	達成している	100		
			学校訪問、職場見学会等の実施								
		② ICTや民間活力の活用による業務の効率化	支払方法の多様化(再掲)	(エ) 支払方法の多様化及び手続き、問い合わせ・御相談等のオンライン化の実施状況(再掲)	コンビニ端末を利用した支払い手段導入 (納期限が過ぎた水道料金等)	コンビニ端末を利用した支払い手段導入 (納期限が過ぎた水道料金等)	a	達成している	100		
			手続き、問い合わせ・御相談のオンライン化等(再掲)								
			ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討	(オ) ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討	ウェアラブルカメラの本格的導入等	ウェアラブルカメラの本格的導入等	a	達成している	100		
			配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託	(カ) 配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施(毎年度)	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施	a	達成している	100		
			DB等の新たな契約手法の調査・検討								
			③ システムの安定運用及びセキュリティ対策の強化	情報システム及びネットワークの整備	(キ) 情報システム等の整備件数	4件/年	4件/年	a	達成している	100	
		情報セキュリティ研修の実施		(ク) 情報セキュリティ研修等受講者数	150名/年	661名/年	a	達成している	100		
		ネットワークの監視		(ケ) 障害等への即日の初動対応率	100%/年	100%/年	a	達成している	100		
		④ 健全経営の推進	経費の削減	(コ) 経費の削減	工事コスト・ランニングコストの縮減、経常費用の圧縮(毎年度)	品質確保に留意したコスト削減に努めた	a	達成している	100	a	達成している (100点)
			国への要望活動	—	—	—	—	—			
			企業債の活用及び適正管理								

I 「主な事業」の評価
達成指標の達成度により以下の4段階で評価を行う。

a 達成している : 当初予定の100%以上
b 概ね達成している : 当初予定の80%以上100%未満
c 未達成だが進展している : 当初予定の50%以上80%未満
d 進展していない : 当初予定の50%未満

II 「主要施策の評価」(主要施策ごとの事業の評価)
(ア) I で評価した主な事業に係る達成指標の達成状況について、以下の区分により評点を決定する。

【達成状況の区分】 【評点】
a 達成している : 100
b 概ね達成している : 90
c 未達成だが進展している : 65
d 進展していない : 25

(イ) (ア) で決定した評点を用いて、以下により主要施策ごとに事業の達成状況の平均を算出し、主要施策の評価を行う。
主要施策の評価 = 主な事業ごとの達成状況(評点)÷達成指標の数

【主要施策の評価区分】 【達成状況の平均】
a 達成している : 95以上
b 概ね達成している : 75以上95未満
c 未達成だが進展している : 45以上75未満

III 「成果」の評価
成果指標の達成度により以下の4段階で評価を行う。

a 達成している : 当初予定の100%以上
b 概ね達成している : 当初予定の80%以上100%未満
c 未達成だが進展している : 当初予定の50%以上80%未満
d 進展していない : 当初予定の50%未満

なお、成果指標「経常収支比率」については以下の3段階で評価を行う。

達成している : 当初予定の100%以上
概ね達成している : 決算における経常収支比率が100%以上かつ当初予定の100%未満
達成していない : 決算における経常収支比率が100%未満

IV 今後の進め方
I ～IIIの結果を踏まえ、以下の5項目で評価する。

拡充: 事業規模の拡充を図る。
継続: 現状の事業を継続する。
改善: 事業内容や方針の見直しを要す。
縮小: 事業の規模等を縮小する。
廃止: 事業を廃止する。